

# 第1章 地球環境の保全

## 1 地球環境（目標の項目）

目標：将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全をすすめます。

### 目標達成をするための指標

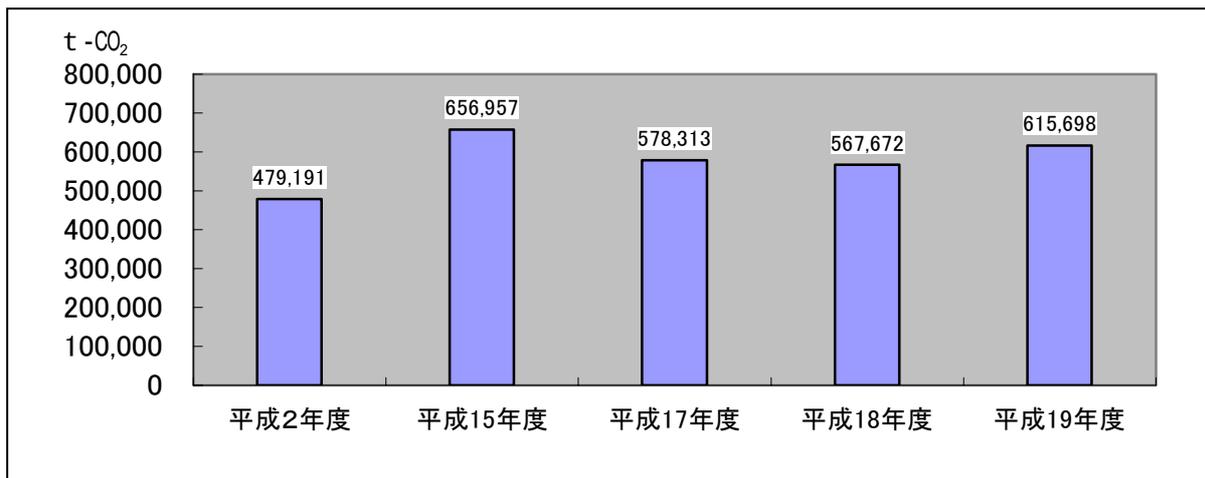
市域における温室効果ガス排出量 平成22年度(2010年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ、21.9%削減。(平成2年度(1990年度)に比べ7.0%増加)

鎌倉市域における温室効果ガス排出量は、平成15年度(2003年度)で約65万7千t-CO<sub>2</sub>で、平成2年度(1990年度)から平成15年度(2003年度)までの13年間で二酸化炭素排出量は、約37%増加しています。

また、平成19年度(2007年度)の温室効果ガス排出量は61万6千t-CO<sub>2</sub>で、平成15年度(2003年度)に比べ、約6.3%減少しています。しかし、依然として業務部門(オフィスビル等)や家庭部門からの排出量が高い割合を占めています。(鎌倉市は、温室効果ガス排出量の約99%が二酸化炭素です。)

温室効果ガスの削減に向けて、民間事業所における環境マネジメントシステム導入や市役所の「かまくらエコアクション21」への取組など民生部門におけるエネルギー使用量削減や日常生活における市民の取組の普及啓発など具体的な施策をさらに推進することが必要です。

グラフ 1-1 鎌倉市の温室効果ガス排出量



## (1) 温室効果ガス等排出量の現状

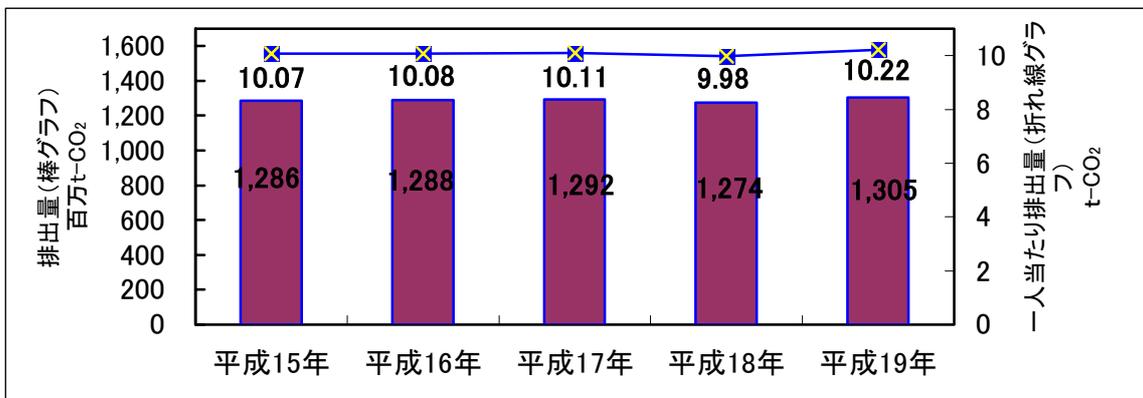
### わが国の状況

< 環境政策課 >

平成19年度(2007年度)の二酸化炭素総排出量は13億500万トン、1人当たりの排出量は10.22トンとなっています。平成15年度(2003年度)と比べて排出量で1.48%、1人当たりの排出量で1.49%の増加、また、1人当たりの排出量は、前年度と比べて、2.40%の増加となっています。

平成15年度(2003年度)から平成19年度(2007年度)までのわが国の二酸化炭素排出量の推移は、グラフ1-2のとおりです。

グラフ 1-2 わが国の二酸化炭素排出量の推移



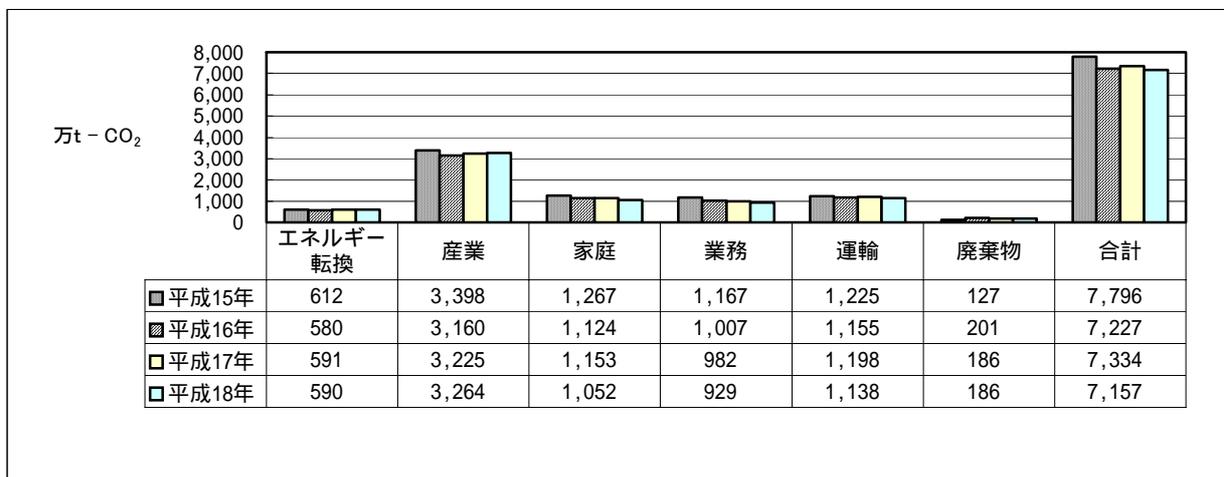
環境省資料より (平成19年度速報値)

### 神奈川県状況

< 環境政策課 >

平成18年(2006年)の神奈川県内の二酸化炭素排出量は、7,157万トンで平成15年(2003年)と比べ、8.2%の減少となっています。部門別にみると、家庭部門で17.0%の減少、業務部門で20.4%の減少となっており、家庭・業務部門における排出量は減少していますが、廃棄物部門は、46.5%増加しています。

グラフ 1-3 神奈川県部門別二酸化炭素排出量の推移



平成20年5月15日神奈川県記者発表資料より(平成18年は速報値)

「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」(2003年度版環境省)の算定方法をベースに既存の統計資料等も参考にしながら温室効果ガス排出量を推計しました。

表 1-1 鎌倉市の温室効果ガス年間直接排出量推定結果

単位：t-CO<sub>2</sub>

部門別排出量 年度	産業	民生		運輸	廃棄物	合計	電力排出 原単位
		家庭	業務				
平成15年度	133,536	227,611	163,536	101,679	30,594	656,957	0.461
平成17年度	108,138	208,941	126,420	109,821	24,993	578,313	0.368
平成18年度※	107,588	202,662	127,019	105,420	24,983	567,672	0.339
平成19年度※	120,630	227,351	137,814	104,918	24,985	615,688	0.425

※電気や都市ガス等入手可能なデータを参考に平成18、19年度はそれぞれ前年度の温室効果ガス排出量から推計

平成15年(2003年)、福島第一原子力発電所は、格納容器漏えい率検査のために運転を停止しました。そのため、電力排出原単位が平成14年度(2002年度)0.381に比べ増加し0.461となり、電気使用量の多い民生(家庭、業務)部門で大きな影響がみられました。

その後、平成17年度(2005年度)の温室効果ガスが平成15年度(2003年度)に比べ、78,644t-CO<sub>2</sub>減少しました。減少の主な理由は、電力排出原単位が平成15年度(2003年度)に比べ0.368と低下したためと推測します。

平成19年度(2007年度)の温室効果ガス排出量は、約61万6千t-CO<sub>2</sub>で平成15年度(2003年度)に比べ6.3%減少しました。平成18年度(2006年度)に比べ平成19年度(2007年度)の温室効果ガス排出量は運輸を除き増加しています。その原因として、電気及び都市ガスの消費量の増加や柏崎刈羽原子力発電所の運転停止による電力排出原単位の増加が考えられます。平成19年度(2007年度)の数値は、電気、都市ガスなど入手可能なデータを参考に平成18年度(2006年度)の温室効果ガス排出量から推計した平成20年7月末の速報値です。

表 1-2 電気及び都市ガスの消費量

(単位：電気kWh/都市ガスkm<sup>3</sup>)

		産業	民生	
			家庭	業務
平成15年度	電気	252,503 (100)	338,210 (100)	204,537 (100)
	都市ガス	7,085 (100)	27,387 (100)	9,110 (100)
平成16年度	電気	226,516 (89.7)	355,935 (105.2)	209,426 (102.4)
	都市ガス	7,561 (106.7)	26,659 (97.3)	9,569 (105.0)
平成17年度	電気	232,000 (91.9)	363,364 (107.4)	202,262 (98.9)

	都市ガス	7,176 (101.3)	28,445 (103.9)	9,812 (107.7)
平成18年度	電気	229,770 (91.0)	350,411 (103.6)	204,537 (100)
	都市ガス	7,364 (104)	27,743 (101.3)	9,691 (106.4)
平成19年度	電気	231,294 (91.6)	364,001 (107.6)	201,759 (98.6)
	都市ガス	7,468 (105.4)	27,907 (101.9)	10,237 (112.4)

東京電力(株)藤沢支社、東京ガス(株)神奈川西支店資料より

※ ( ) 内は平成15年度(2003年度)を100とした指数。また、平成18年度から電気量は、東京電力(株)の集計方法の関係から換算値になっております。

表 1-3 自動車保有台数 (単位：台)

年度	保有台数
平成15年度	70,148 (100)
平成16年度	67,933 (96.8)
平成17年度	68,285 (97.3)
平成18年度	65,549 (93.4)
平成19年度	65,237 (93.0)

※ ( ) 内は平成15年度(2003年度)を100とした指数 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局資料より

表 1-4 ごみ焼却量 (単位：t)

年度	ごみ焼却量
平成15年度	44,110 (100)
平成16年度	44,302 (100.4)
平成17年度	42,002 (95.2)
平成18年度	41,428 (93.9)
平成19年度	41,533 (94.2)

※ ( ) 内は平成15年度(2003年度)を100とした指数

## (2) 地球温暖化対策の推進

### 鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の策定

< 環境政策課 >

(計画の目的)

平成17年(2005年)に発効された京都議定書において、わが国は平成2年(1990年)比で平成20年(2008年)から平成24年(2012年)までの平均の温室効果ガス排出量を6%削減することを約束しています。

本市では、各主体が各々の役割に応じて具体的な実践行動を取るための施策を総合的かつ効果的に推進していくことにより、市域における温室効果ガスの排出抑制を目的に本計画を策定

しました。

また、本計画では、市域における地球温暖化対策にできるだけ速やかにまた継続的に取り組んでいく必要があるため、各主体別の温室効果ガスの削減目標を設定し、その目標達成のための具体的な取組及び推進体制を示しました。

(削減対象ガス)

第2期鎌倉市環境基本計画に準じ、京都議定書で対象としている二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)の6種類としています。

(基準年度と目標年度)

第2期鎌倉市環境基本計画の基準年度と目標年度に合わせ、基準年を平成15年度(2003年度)、目標年度を平成22年度(2010年度)としています。

なお、地球温暖化対策には長期的な取組が必要であるため、長期的な視点に立って本計画を策定しますが、平成22年度(2010年度)以降の具体的な目標値の設定については、京都議定書第1約束期間終了後にそれまでの取組の成果と課題、国、県の動向を踏まえて設定することとしています。

(計画の位置づけ)

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」における地方公共団体の施策として、「その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努める」(第20条)ことを踏まえ、国、県の地球温暖化対策と整合を図りながら策定しました。

## エコアクション21(EA21)参加登録事業所<市民・事業者><環境政策課>

環境活動評価プログラムのエコアクション21は、環境省が策定した環境マネジメントの簡易な方法で、中小事業者における環境への取組を促進するため、平成8年に策定され、その普及が図られてきました。その後、環境問題に関するグリーン購入の進展等の新たな動きを踏まえて、内容を平成16年3月に全面的に改定しました。

新しいエコアクション21は、

- ① 環境への負荷の自己チェックの手引き
- ② 環境への取組の自己チェックの手引き
- ③ 環境経営システムガイドライン
- ④ 環境活動レポートガイドライン

の4つのパートから構成されています。

環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築するとともに、環境への取組に関する目標の設定、行動、結果の取りまとめ、評価、報告するための方法を幅広く事業者へ提供しています。

平成20年6月3日現在、全国で2,454事業所(神奈川県内では159事業所)が、この新しいエコアクション21プログラムに参加登録しています。市内では表1-5のとおり2事業所が参加登録してい

ます。なお、平成19年度(2007年度)は、新規の登録はありませんでした。

表 1-5 市内のE A 21参加登録事業所の状況

	E A21参加登録事業所	業 種	登録年月日
1	株式会社 OA研究所	製造業 (機械装置等製造業)	平成17年4月8日
2	有限会社 テクノ・トランス	サービス業 (廃棄物処理業)	平成17年5月16日

### かまくらエコアクション21の参加登録事業所 <市民・事業者> <環境政策課>

かまくらエコアクション21は、鎌倉市独自の登録制度で、環境省が策定したエコアクション21に準拠する形で、環境マネジメントシステムを構築し、環境活動レポートを作成した事業所が鎌倉市に登録し、市から登録証明書を無料で交付するものです。

環境マネジメントシステムとしては、認知度は低いものですが、規模の小さな事業所の環境への取組としては十分効果的であり、「エコアクション21」あるいは「ISO14001」導入へのワンステップとして取組を開始することも出来ます。

平成20年3月末現在、表1-6のとおり27事業所が認証登録しています。なお、平成19年度(2007年度)は、5事業所の新たな登録がありました。

表 1-6 かまくらエコアクション21参加登録事業所の状況

	かまくらエコアクション21 参加登録事業所	業 種	登録年月日
1	有限会社角喜	専門サービス業 (冠婚葬祭業)	平成16年12月27日
2	株式会社太陽設備	建設業 (設備工事業・ガス機器販売)	平成16年12月27日
3	株式会社ヨシノクリエイト	卸売業・小売業 (機械器具卸売業)	平成16年12月28日
4	株式会社OA研究所	製造業 (機械装置等製造業)	平成17年1月24日
5	有限会社尾形管工事店	建設業 (設備工事業)	平成17年2月10日
6	大倉設備工業株式会社	建設業 (設備工事業)	平成17年2月10日
7	株式会社鎌倉日本土木	建設業 (総合工事業)	平成17年2月10日
8	有限会社協伸設備工業	建設業 (設備工事業))	平成17年2月15日
9	有限会社八峠工務店	建設業 (設備工事業)	平成17年2月15日
10	鎌倉市管工事業協同組合	複合サービス業 (協同組合)	平成17年2月16日

11	株式会社平野工業	建設業 (設備工事業)	平成17年2月25日
12	株式会社ヤマノイ	建設業 (設備工事業)	平成17年3月7日
13	鎌倉市役所	公務 (地方公務)	平成17年3月31日
14	鎌倉市立御成中学校	教育・学習支援業 (学校教育)	平成17年10月3日
15	湘南科学株式会社	卸売業・小売業 (理化学機械器具販売業)	平成17年10月3日
16	シンロイヒ株式会社	化学工業 (製造業)	平成17年10月3日
17	田中工務店	建設業 (設備工事業)	平成17年12月28日
18	リネックス有限会社	サービス業 (廃棄物処理業)	平成18年7月11日
19	インターネット株式会社	製造業 (エレクトロニクス検査機器製造)	平成18年7月14日
20	株式会社ルミネウイング	不動産賃貸管理	平成18年8月3日
21	日本ヘルス工業株式会社	下水処理施設維持管理	平成18年12月7日
22	サントリーパブリシティサービスグループ	サービス業 (劇場、貸し館運営管理)	平成19年1月17日
23	湘南モノレール株式会社	鉄道業	平成19年4月4日
24	鎌倉市資源回収共同組合	廃棄物収集運搬業	平成19年4月13日
25	株式会社鎌倉ハム富岡商会	製造業	平成19年5月8日
26	財団法人鎌倉市公園協会	市内公園管理	平成19年8月9日
27	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会	社会福祉法人	平成19年12月25日

### 鎌倉市役所の「かまくらエコアクション21」への参加登録 < 環境政策課 >

市役所では、平成14年度に策定した「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」と「グリーン購入基本方針」を柱に、環境省外郭団体である（社）全国環境保全推進連合会の「エコアクション21」に平成16年2月参加登録しました。そして独自に立ち上げた「かまくらエコアクション21」には、平成17年3月に参加登録しました。

市役所のかまくらエコアクション21は、市役所すべての事務事業を対象に、環境負荷の

把握、環境目標の設定、目標に向けた取組、実績のチェック、内部環境監査、外部環境監査、計画の見直しを毎年度実施し、「環境マネジメント報告書」にまとめ公表しています。

平成19年度(2007年度)の目標及び実績の主な内容は表1-7のとおりです。

表 1-7 平成19年度(2007年度)の目標及び実績 (平成15年度(2003年度)を基準年とする)

目 標 項 目	目 標	実 績
公共施設における電気使用量の削減	5.1%減	6.9%増
公用自動車の走行に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減	4.2%減	2.4%増
公共施設における上水使用量の削減	12.8%減	10.3%減
紙購入量の削減	1.0%減	0.1%増
一般廃棄物処理業におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	47.7%減	41.6%減
公共下水道事業における処理水量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量の削減	37.4%増	48.7%増
市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量の削減	18.8%減	10.7%減

## ISO14001認証取得事業所

## <市民・事業者>

「ISO14001」は、地球温暖化防止のほか幅広い視点からの環境保全に関する方針・目標・計画などを定め、これを実行・記録・点検し、方針などを見直すシステム(環境マネジメント)の国際規格です。平成20年6月1日現在、全国で20,597事業所(神奈川県内では1,238事業所)がこの規格を認証取得しています。市内では表1-8のとおり25事業所が認証を取得しています。

表 1-8 市内のISO14001認証取得事業所の状況

	ISO14001認証取得事業所	業 種	取得(更新)年月日
1	(株)資生堂 鎌倉工場	化学工業	平成10年3月9日 (平成19年3月9日)
2	三菱電機(株)インフォメーションシステム事業推進本部	電気機械	平成10年3月25日 (平成19年3月25日)
3	三菱電機(株)電子システム事業本部鎌倉地区 (鎌倉製作所・特機システム・菱電電子機工・湘菱電子・菱栄テクニカ・三菱プレジジョン・三菱スペースソフトウェア・三菱ライフサービスを一括して更新)	電気機械	平成10年5月22日 (平成18年4月16日)
4	(株)ローソン	各種商品小売業	平成10年12月28日 (平成19年12月28日)
5	(株)ファミリーマート	各種商品小売業	平成11年3月29日 (平成17年3月29日)
6	三菱電機(株)東部研究所地区	電気機械	平成11年7月28日 (平成17年月28日)
7	三菱電機照明(株)本社	電気機械	平成12年3月15日 (平成18年3月15日)
8	(株)スリーエフ	各種商品小売業	平成12年7月28日 (平成18年7月28日)
9	株式会社ルミネ(大船店)	各種商品小売業	平成12年12月15日

			(平成18年12月15日)
10	生活協同組合コープかながわ(西鎌倉店)	サービス業	平成18年3月30日 (平成19年2月23日)
11	電気化学工業(株)大船工場	プラスチック製品	平成13年11月9日 (平成19年11月9日)
12	(株)クリエイト エス・ディー	各種商品小売業	平成13年12月10日 (平成19年12月20日)
13	横浜トヨペット(株)(鎌倉店)	各種商品小売業	平成14年2月8日 (平成20年2月8日)
14	日本シー・ビー・ケミカル(株)(大船工場・物流センター)	化学工業	平成14年7月22日 (平成17年7月22日)
15	マルイ工業(株)(大船工場)	輸送用機械	平成14年9月10日 (平成17年9月10日)
16	東京スリーブ(株)	金属製品製造	平成14年9月22日 (平成17年9月22日)
17	(株)一幸堂(栄光学園 購買部)	卸売業・小売業	平成15年6月27日 (平成18年6月27日)
18	日本トムソン(株)	一般機械	平成15年7月25日 (平成18年7月25日)
19	吉田プラ工業(株)(大船工場)	ゴム製品・ プラスチック製品	平成16年2月6日 (平成19年2月6日)
20	ミハル通信(株)	電気機械業	平成16年4月9日 (平成19年4月9日)
21	興亜硝子(株)(倉庫及び社員駐車場)	窯業・土石製品製造業	平成17年1月20日 (平成20年1月20日)
22	(株)サークルKサンクス	各種商品小売業	平成17年2月17日 (平成20年2月17日)
23	東邦精機(株)	金属製品製造業	平成17年3月10日 (平成20年3月10日)
24	(株)メディケアー(鎌倉事業所)	福祉関連サービス	平成17年9月29日
25	中外製薬(株)鎌倉事業所	医薬品製剤・包装	平成17年10月24日

(財)日本適合性認定協会資料より

## 市役所におけるエコオフィス化の推進

## <管財課・環境政策課>

市役所は一つの大きな事業所として、いろいろな物品や資源を購入・使用・廃棄しながら活動しています。鎌倉市環境施策推進協議会では、平成7年3月28日にエコオフィス化推進方針を定め、率先して電気、ガス、水道等のエネルギー消費の抑制、ごみの発生抑制等に努めています。(不要になった紙類の分別収集については76、77ページを参照)

本庁舎における平成19年度の電気、ガス、水道の使用量は、平成15年度と比較して、電気は2.4%増加、ガスは472.6%増加、水道は6.9%の削減となっています。ガス使用量の増加の主な理由は、平成17年から空調設備を電気や重油を熱源に使用するものからガスを熱源に使用するものに変更したためです。(表1-9)

表 1-9 本庁舎における電気・ガス・水道使用量(1㎡当たり)

年 度 \ 項 目	電気(kWh/㎡)	ガス(m <sup>3</sup> /㎡)	水道(m <sup>3</sup> /㎡)
平成15年度	110.6 (100)	1.46 (100)	1.44 (100)
平成16年度	115.1 (104.1)	1.33 (91.1)	1.34 (93.1)
平成17年度	120.6 (109)	3.46 (237)	1.34 (93.1)
平成18年度	109.4 (98.9)	7.48 (512.3)	1.40 (97.2)
平成19年度	113.3 (102.4)	6.9 (472.6)	1.34 (93.1)

( )内は平成15年度を100とした指数

また、オフィスごみのより一層の分別、発生抑制を図ったことで、平成19年度(2007年度)のごみの排出量7,660kgは、平成15年度(2003年度)10,725kgに比べ大幅に減量されており、特に資源ごみ以外の燃やすごみは約28.6%の削減となっています。

### 神奈川県生活環境の保全等に関する条例における取組

< 環境政策課 >

神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年10月17日神奈川県条例第35号)では、公害の防止や二酸化炭素の排出抑制など環境全般に関する規定のほか、様々な環境問題に対応するものとなっています。例えば、一定規模以上の事業所の設置や設備の変更に当たっては、二酸化炭素の排出抑制を含む6つの環境保全配慮事項を記載した「環境配慮書」を提出することになっています。

この条例に基づく、平成19年度(2007年度)の市内の指定事業所数、環境管理事業所認定数、環境配慮書提出件数は、表1-10のとおりです。

※指定事業所とは、公害を生じさせるおそれがある事業所で、規則で定める作業を行うものです。  
 ※環境管理事業所とは、一定の環境管理・監査を行っている事業所が、県への申請に基づき認定を受けたものです。設備の変更等を行う場合、手続きが簡略化されます。

表 1-10 指定事業所数等年度末現在数

(単位:件)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
指定事業所	195	194	191	182	179
環境管理事業所	6	6	7	7	7
環境配慮書提出件数	5	5	0	4	1

## (3) その他地球環境問題への対応

### 型枠の効率的・合理的利用と下地材等の適正な選定

< 建築住宅課 >

コンクリート造の建物を建てるためなどに使われる型枠の多くは、輸入熱帯木材を原料とするものが主流でしたが、神奈川県では、平成6年3月に「熱帯木材型枠使用削減マニュアル」を作成し、熱帯樹林の保全に向けた具体的な方向性を示しました。

鎌倉市では、このマニュアルに基づき、建築工事等においては熱帯木材を原料とする型枠を極力使用しないよう、さらに、転用回数を増やすようお願いしているところです。

## 特定フロン回収事業

< 資源循環課 >

2つのクリーンセンターで回収されたフロンは、専用のポンベに一時保管後、ポンベが満杯になると、専門事業者が分解処理を行っています。なお、特定フロン処理量の推移は表1-11のとおりです。

表 1-11 特定フロン処理量の推移

	CFC-12(kg)	HCFC-22(kg)	混 合(kg)
平成15年度	0	0	—
平成16年度	40	120	—
平成17年度	0	0	—
平成18年度	0	0	26.7
平成19年度	0	0	0

※ CFCはクロロフルオロカーボンを表し、HCFCはハイドロクロロフルカーボンを表します。  
特定フロン処理量は、家電リサイクル法の対象外の家電から回収し、処理したものです。

また、平成13年4月から家電リサイクル法が施行され、原則としてクリーンセンターでは家電4品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の回収を行わなくなりました。

## 酸性雨の状況

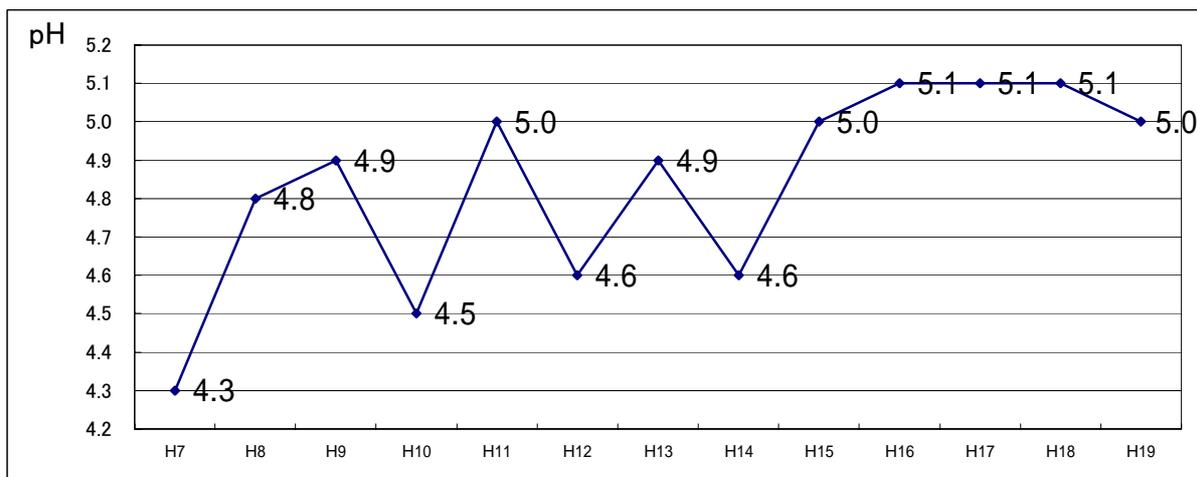
< 環境政策課 >

酸性雨とは、水素イオン濃度指数(pH)が5.6以下の雨をいい、主に工場のばい煙や自動車の排出ガスなどに含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物が原因とされています。

本市では平成6年度から市役所屋上で簡易測定による調査を実施しています。平成19年度(2007年度)の測定結果はグラフ1-4のとおりで、長期的には酸性の度合いが横ばい傾向にあります。

なお、平成9年度(1997年度)から市内小中学校の児童生徒らによる酸性雨調査を行っており、市内の酸性雨マップを作成しています。

グラフ 1-4 pH測定結果



子どもたちが観測調査の体験を通じて大気環境の実態を学習し、大気保全の重要性を意識することを目的として、子ども酸性雨調査を実施しています。日々の生活の中で実感しにくい地球環境問題を酸性雨調査は身近に体験できるものとして平成9年度から毎年実施しており、平成19年度の調査では、市内の27小中学校等、995名が参加しました。

## (4) 地球市民としての環境活動

### かながわ地球環境保全推進会議への参加

< 環境政策課 >

わが国で初めて採択されたローカルアジェンダ「アジェンダ21かながわ」の推進母体として平成5年(1993年)に設置されました。

その後、平成15年(2003年)に「アジェンダ21かながわ」を国内外の環境問題に関する状況の変化に対応するために、新しく「新アジェンダ21かながわ～持続可能な社会への道しるべ～(新アジェンダ)」を採択し、新アジェンダを推進していくため、個人や団体などさまざまな行動主体が、環境配慮に向けて自主的に取り組む内容を登録し、広く社会に発信する「マイアジェンダ制度」を構築し、これまで県民、企業、行政3部会に加え、マイアジェンダを登録した団体、企業、県民等が参加する実践行動部会を新たに設置しました。平成19年度(2007年度)は新アジェンダの普及に向けた県民参加型のイベント「地球環境イベント・アジェンダの日2007」を引き続き開催するなど、「新アジェンダ21かながわ」の推進に向けた取組を強化しました。また新アジェンダの取組について検証し、その結果を総会において報告・提言する「点検・改善委員会」の運営、かながわ環境情報相談コーナーの維持運営や、マイアジェンダ制度の案内や街頭キャンペーン等における制度の普及啓発や県環境基本計画で進めている県民参加の指標づくりにも協力しました。その他に、ESCO事業説明会を開催しました。また「環境保全実践活動表彰(かながわ地球環境賞)」「かながわ地球環境保全ポスターコンクール」「環境にやさしいくらし自由研究・実践レポートコンクール」「“もったいない”から始めよう!作文コンクール」を実施しました。また、温暖化防止月間事業として、「地球温暖化防止の集い」の開催に県とともに協力しました。

また、「環境月間」、「省エネ型生活実現に向けた実践」「八都県市地球温暖化防止キャンペーン」「環境にやさしい買い物キャンペーン」の啓発・促進・協力を努め、神奈川県地球温暖化対策推進条例(仮称)に関する県民集会を県とともに開催しました。

### 持続可能な都市のための20%クラブへの参加

< 環境政策課 >

平成7年11月、横浜市で環境庁、神奈川県及び県内37の市町村の主催並びに国連開発計画(UNDP)及び国連環境計画(UNEP)との共催による「環境にやさしい“まち・くらし”世界会議」が開催され、環境に悪影響を与えるものの20%削減や環境にやさしいものの20%増加を目指す「持続可能な都市のための20%クラブ」の設立が提案され、平成9年1月に正式な組織として設立されました。平成20年3月現在、国内自治体41、海外自治体26、合計67の自治体が加盟しています。鎌倉市も20%クラブの設立と同時に加盟しています。

## 地域間交流

## < 環境政策課 >

平成19年度(2007年度)は、5件の視察があり、環境基本計画や環境保全について情報交換を行いました。視察内容は表1-12のとおりです。

表 1-12 平成19年度の視察内容

開催日	団体名	内容
平成19年7月26日	Butterfly Effect (ソウル市グローバルリーダー養成事業)	環境政策事業
平成19年8月6日	大分市 (環境部次長、他2名)	環境政策事業
平成19年9月26日	藤沢消費者団体連絡会	雨水利用のための補助金について
平成19年10月26日	池田市 (新エネルギービジョン策定ワーキングチーム)	環境政策事業等
平成19年11月20日	福岡市議会	「深夜花火の防止に関する条例」について

## 市民による環境調査(大気)

## < 市民・事業者 >

市民が身近な環境に関心を深め、実際に体験しながら環境調査を行っています。平成19年度(2007年度)には、市内の環境保全団体である「かまくら環境会議」が大気中の窒素酸化物測定を6月と12月の2回実施しました。